

四半期報告書

(第32期第2四半期)

自 平成30年1月1日

至 平成30年3月31日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市赤沼870番地1

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月2日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期累計期間	第32期 第2四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年3月31日	自平成29年10月1日 至平成30年3月31日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	2,177,332	2,084,356	4,219,402
経常利益 (千円)	72,514	31,038	80,290
四半期(当期)純利益 (千円)	54,719	17,579	51,883
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,229,721	1,208,996	1,226,811
総資産額 (千円)	1,683,572	1,813,377	1,810,437
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.86	1.24	3.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.5
自己資本比率 (%)	73.0	66.7	67.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,345	65,926	265,398
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,954	△7,674	4,233
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,007	△34,865	△14,110
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	452,135	607,749	584,365

回次	第31期 第2四半期会計期間	第32期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	1.63	△0.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は2,084,356千円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は30,006千円（前年同四半期比58.0%減）、経常利益は31,038千円（前年同四半期比57.2%減）、四半期純利益は17,579千円（前年同四半期比67.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当社は、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

商品につきましては、消費者にとって価値のある商品づくりを目指し、①豆腐、豆乳、おから等を使用した「茂蔵オリジナル商品」、②それ以外の厳選された「定番商品」、③協力工場等からの「本日のお買い得品」の3つに分類し、この中でも特に茂蔵でしか購入することのできない「茂蔵オリジナル商品」を開発・強化してまいります。

当第2四半期におきましては、「茂蔵オリジナル商品」を開発・販売することで顧客数の増加を図り、「本日のお買い得品」及びイベント企画商品による、中・高価格帯の商品を投入することで、顧客単価の上昇と商品売上総利益率の上昇に努めました。また、店舗におきましては、「三代目茂蔵」ブランドの認知度向上を推し進めることによる新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率向上を図るため、3店舗の既存店舗においてリニューアル改装を行いました。

これらより、1商品あたり買上単価は前年同四半期比105.2%となったことが貢献し、1店舗平均の顧客単価は同103.2%となりました。しかしながら、「茂蔵オリジナル商品」の見直しや強化及び店舗のリニューアル改装による顧客数の増加には、時間がかかると考えており、1店舗平均の顧客数は前年同四半期比93.5%となりました。なお、出店につきましては既存業態を1店舗出店しました。

上記のことから、売上高の減少により売上総利益は前年同四半期比1.4%減少したものの、売上総利益率は30.6%と前年同四半期と同水準で推移いたしました。一方でパート従業員の時給上昇などにより人件費が前年同四半期比10.9%増となったこと等が要因となり、販管費率は前年同四半期と比較して2.1ポイント上昇し、営業利益率は前年同四半期の6.3%から2.0ポイント減少し4.2%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,776,631千円（前年同四半期比1.6%減）、セグメント利益（営業利益）は75,312千円（前年同四半期比33.5%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は307,724千円（前年同四半期比17.1%減）、セグメント利益（営業利益）は23,595千円（前年同四半期比14.3%増）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	55	1	2	54
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	150	—	3	147
合計		205	1	5	201

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して2,940千円増加し1,813,377千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加23,384千円、有形固定資産の減少5,763千円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して20,755千円増加し604,381千円となりました。主な要因は、買掛金の増加40,854千円、未払費用の増加4,831千円及び未払法人税等の減少16,967千円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して17,814千円減少し1,208,996千円となりました。これは四半期純利益17,579千円の計上と配当金35,394千円の支払により利益剰余金が17,814千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度と比較して23,384千円増加し607,749千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、65,926千円(前年同四半期は125,345千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益30,684千円、減価償却費及びその他の償却費16,417千円、仕入債務の増加額40,854千円、減少要因として未払金の減少額2,555千円、未払消費税等の減少額6,071千円及び法人税等の支払額28,191千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7,674千円(前年同四半期は11,954千円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,889千円、敷金及び保証金の差入による支出1,753千円、リース債権の回収による収入3,132千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、34,865千円(前年同四半期は14,007千円の支出)となりました。これは配当金の支払額34,865千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	—	14,436,600	—	1,000,000	—	120,340

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	20.99
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.58
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.42
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	298,300	2.07
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.00
喜多村 靖郎	東京都練馬区	278,100	1.93
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	267,700	1.85
樽見 浩	埼玉県春日部市	261,300	1.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	130,154	0.90
矢立 実	埼玉県越谷市	125,000	0.87
計	—	5,402,454	37.42

(注) 上記のほか、自己株式が278,800株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,156,500	141,565	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	14,436,600	—	—
総株主の議決権	—	141,565	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地1	278,800	—	278,800	1.93
計	—	278,800	—	278,800	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,365	607,749
売掛金	124,567	122,616
商品	88,154	86,499
貯蔵品	1,169	1,516
その他	41,470	34,661
貸倒引当金	△50	△50
流動資産合計	839,677	852,994
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	109,210	102,873
構築物（純額）	8,310	7,710
工具、器具及び備品（純額）	20,116	17,865
土地	562,970	562,970
その他（純額）	4,356	7,780
有形固定資産合計	704,964	699,200
無形固定資産	15,096	13,178
投資その他の資産		
敷金及び保証金	179,256	179,426
その他	71,661	68,785
貸倒引当金	△219	△208
投資その他の資産合計	250,699	248,004
固定資産合計	970,760	960,383
資産合計	1,810,437	1,813,377
負債の部		
流動負債		
買掛金	366,375	407,230
未払金	126,953	121,522
未払費用	42,204	47,035
未払法人税等	36,745	19,777
債務保証損失引当金	3,050	—
その他	7,129	7,648
流動負債合計	582,459	603,214
固定負債	1,166	1,166
負債合計	583,625	604,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	147,109	129,294
自己株式	△40,896	△40,896
株主資本合計	1,226,660	1,208,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	150
評価・換算差額等	150	150
純資産合計	1,226,811	1,208,996
負債純資産合計	1,810,437	1,813,377

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,177,332	2,084,356
売上原価	1,542,894	1,473,214
売上総利益	634,437	611,141
販売費及び一般管理費	※1 562,961	※1 581,135
営業利益	71,475	30,006
営業外収益		
受取利息	112	108
未払配当金除斥益	456	441
受取保険金	300	—
その他	228	492
営業外収益合計	1,098	1,042
営業外費用		
その他	59	11
営業外費用合計	59	11
経常利益	72,514	31,038
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	1,500	1,525
特別利益合計	1,500	1,525
特別損失		
固定資産売却損	0	—
減損損失	—	1,451
固定資産除却損	95	55
店舗閉鎖損失	1,309	372
特別損失合計	1,404	1,878
税引前四半期純利益	72,609	30,684
法人税、住民税及び事業税	17,890	13,105
法人税等合計	17,890	13,105
四半期純利益	54,719	17,579

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	72,609	30,684
減価償却費及びその他の償却費	17,919	16,417
減損損失	—	1,451
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△11
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,000	△3,050
受取利息及び受取配当金	△112	△108
為替差損益 (△は益)	△5	2
固定資産売却損益 (△は益)	0	—
固定資産除却損	95	55
店舗閉鎖損失	1,309	372
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,805	1,969
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19,893	1,308
仕入債務の増減額 (△は減少)	63,283	40,854
未払金の増減額 (△は減少)	4,309	△2,555
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,221	△6,071
その他	7,464	12,689
小計	145,396	94,008
利息及び配当金の受取額	112	108
法人税等の支払額	△20,163	△28,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,345	65,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△277	△7,889
無形固定資産の取得による支出	—	△945
敷金及び保証金の差入による支出	△1,535	△1,753
敷金及び保証金の回収による収入	10,058	983
リース債権の回収による収入	3,756	3,132
その他	△48	△1,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,954	△7,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△14,007	△34,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,007	△34,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,296	23,384
現金及び現金同等物の期首残高	328,838	584,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 452,135	※1 607,749

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
雑給	169,220千円	186,781千円
地代家賃	162,292	164,979

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	452,135千円	607,749千円
現金及び現金同等物	452,135	607,749

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	14,157	1.0	平成28年9月30日	平成28年12月22日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	35,394	2.5	平成29年9月30日	平成29年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,805,928	371,403	2,177,332	—	2,177,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,805,928	371,403	2,177,332	—	2,177,332
セグメント利益	113,190	20,639	133,829	△62,353	71,475

(注) 1. セグメント損益の調整額△62,353千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成29年10月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,776,631	307,724	2,084,356	—	2,084,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,776,631	307,724	2,084,356	—	2,084,356
セグメント利益	75,312	23,595	98,908	△68,901	30,006

(注) 1. セグメント損益の調整額△68,901千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、1,451千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円86銭	1円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	54,719	17,579
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	54,719	17,579
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,157,800	14,157,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月1日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月2日
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長樽見茂は、当社の第32期第2四半期（自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。